

## ネットワークを活用した今後のひきこもり支援の充実について

項目	課題	取組状況や新たな取組に向けた提案など	関係機関・団体名
治療中断・未受診	<p>・ひきこもりの背景には精神疾患等で受診が必要なケースと、必ずしも受診が必要でないケースがあるが、その判断が難しい。</p> <p>・精神疾患がひきこもりの背景にある場合、適切な治療を受けていないために、問題が長引いているケースがある。</p> <p>・病識がないケースや発達障害・知的障害グレーゾーンのケース等、受診に繋がりにくいケースに対する支援方法や、受診のタイミングの見極め方などを検討する必要がある。</p>	取組状況 (取組中のもの)	<p><b>【アウトリーチ支援体制の構築】</b> ・中断・未受診者に対しては、相談支援を届けることがまずは必要であるため、アウトリーチができる支援体制を構築する。 ・現状ではケースに応じて必要な関係機関と連携をしている。主に行政機関との連携が多いが、出来れば、医療機関や相談支援事業者、訪看等とも連携ができる体制を構築し、中断・未受診の早期発見を目指したい。</p> <p>兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨ランチ</p>
		<p><b>【医療受診の勧奨】</b> ・医療受診勧奨については、保健所等と連携しながら実施している。保健所でこれまでのフォロー歴を重ね合わせながら、適宜タイミングを検討している。</p> <p>兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨ランチ</p>	
		<p><b>【あかし精神障がい者アウトリーチ事業の実施】</b> ・精神科医を含めた多職種でのアウトリーチ(訪問)を行い、受診同行などの早期支援を実施する[R3年度新規事業]。</p> <p>明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)</p>	
		<p><b>【総合相談支援事業】</b> ・生活のしづらさを抱えた人等の相談受付を行い、相談内容により適切な機関や職種につなぐ等、必要な支援を行う。</p> <p>地域総合支援センター</p>	
		<p><b>【多機関の協働による包括的支援事業】</b> ・複合的な問題を抱える世帯に対して相談の受付・支援の実施及び相談支援機関等とのネットワークを構築する。</p> <p>地域総合支援センター</p>	
		<p><b>【在宅医療・介護連携推進事業】</b> ・医療・介護の専門職からの相談対応や、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。</p> <p>地域総合支援センター</p>	
		<p><b>【基幹相談支援センター兼障がい者虐待防止センター運営事業】</b> ・障がい種別を問わず各種ニーズに対応する総合的かつ専門的な相談支援を実施。</p> <p>明石市基幹相談支援センター</p>	
		<p><b>【医療機関の情報提供】</b> ・明石市内の地域ごとに、支援者が紹介できる医療機関を定める。そうすることで、CLの情報共有、支援方針の共有、状態変化の共有、就労のタイミングなど、医療機関と支援窓口が相談しながら援助活動を進めることが可能になるのではないかと考える。</p> <p>兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨ランチ</p>	
		<p><b>【支援プログラムの導入】</b> ・病識がないケースやグレーゾーンへの支援方法について、居場所内で手先を使う遊びや工作、知力を使う作業などをプログラムに取り入れるとよいと考える。 ・プログラムと支援者との振り返りで自己理解を深めると同時に、「就労の色」が出ないように遊びの要素から気付きへと導く支援が理想であると考える。</p> <p>兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨ランチ</p>	
		<p><b>【関係機関連携による支援検討】</b> ・発達障害が疑われる方への関わりや受診検討について、支援機関が悩まれることがあれば、ケース会議等とともに課題や方向性の整理を行う。</p> <p>明石市立発達支援センター</p>	

項目	課題	取組状況や新たな取組に向けた提案など	関係機関・団体名
「8050問題」	<p>・「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという問題で、親子が社会的に孤立し、経済的困窮などにより、生活が立ち行かなくなる深刻なケースがある。</p> <p>・親の年金で子(当事者)が生活しているケースもあるため、親亡き後に孤立する。</p> <p>・介護や疾病など、家族全体で複合的な悩みや困難な課題を抱えているケースもある。</p> <p>・30代以下のひきこもりケースよりも当事者や家族が支援を受け入れられないケースが多く、介入が必要となるタイミングや地域での見守り、連携の方法等検討が必要である。</p>	<p><b>【多機関の協働による包括的支援事業】</b>            ・複合的な問題を抱える世帯に対して支援の実施及び相談支援機関等とのネットワークを構築する。</p>	地域総合支援センター
		<p><b>【権利擁護事業】</b>            ・高齢者虐待の対応や防止のための普及啓発、消費者被害の対応、成年後見制度の利用促進等を行う。            ・高齢者虐待の早期発見を目指し、住民向けの予防啓発の実施(適時)。</p>	・地域総合支援センター ・明石市後見支援センター
		<p><b>【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】</b>            ・地域の介護支援専門員からの相談対応や、介護支援専門員のネットワークづくり等、包括的・継続的なケアマネジメントを実施できるよう連携体制を構築し、高齢者等が課題に応じた社会資源を適切に活用できるよう支援する。</p>	地域総合支援センター
		<p><b>【一日交流体験の実施】</b>            ・学園生以外の、ひきこもりで悩む青少年等(県内在住の中学3年生から概ね40歳以下)に対する支援として「1日交流体験」を実施している。</p>	兵庫県立神出学園
		<p><b>【他の専門機関(就労支援)の紹介】</b>            ・若者サポートステーションにおける支援対象年齢は49歳までとなっている。支援対象になるのは、「自ら働く意思」をお持ちの方に限られ、アウトリーチは支援メニュー外となる。            ・「8050問題」と見受けられるケースの場合、専門機関による公的な支援メニューの提供に努めていただき、「自ら働く意思」へと繋がれば、サポステヘリパーをお願ひする。</p>	あかし若者サポートステーション
		<p><b>【身近なサポート体制づくり】</b>            ・民生委員・児童委員等を対象に、世帯ごと支援拒否の方を見つけた場合の対応方法等について、普及啓発を含めた研修を行っている。            ・世帯と支援機関が直接繋がれない状況であっても、対象世帯の周りに支援網(民生委員・生活困窮・保健所等)を張り、緊急時の対応や、世帯から支援を希望された際に迅速な対応ができる体制作りを目指す。</p>	兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨プランチ
		<p><b>【地域包括支援センターとの連携】</b>            ・ひきこもりの方の存在によって、親への介護支援、医療サービス等の導入が困難になっている場合等、居住地の地域包括支援センターとケースに応じて連携を図っている。ケースによるが、地域包括支援センターを主軸とし、医療機関、ケアマネ等も含め、支援の方向性を検討・決定し、支援を行っている。</p>	兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨プランチ
		<p><b>【生活困窮相談窓口の紹介】</b>            ・ひきこもりの方が、親亡き後の経済状況を心配している場合には、早期に、居住地の生活困窮窓口を紹介、繋げるようにしている。</p>	兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨プランチ
		<p><b>【ひきこもり事例の情報共有】</b>            ・引き続き、生活保護の相談や被保護世帯との面談、家庭訪問などにおいて、ひきこもり事例を確認した際には、関係部署と情報共有を行い、必要な支援につなげていく。</p>	明石市 (福祉局生活支援室生活福祉課)
		<p><b>【ひきこもり支援ガイドラインの提供】</b>            ・親亡き後の支援に向け、関係機関の支援上の参考となるよう、「ひきこもり支援ガイドあかし」を作成し、関係機関に配布を実施(R3年度新規事業)。</p>	明石市 (感染対策局あかし保健所相談支援課)

項目	課題	取組状況や新たな取組に向けた提案など	関係機関・団体名
<p><b>就業・起業支援</b></p> <p>・当事者の多様な働き方(雇用など)を地域のなかでつくっていく必要がある。</p> <p>・就労に協力してもらえ事業者や中間的就労支援施設の開拓。</p> <p>・リモートワークによって、在宅でも可能な仕事の選択肢は増えていることも視野に入れた就労支援の実施。</p>	<p>取組状況(取組中のもの)</p>	<p><b>【生活支援体制整備事業】</b>          ・地域の資源開発や、事業主体間の情報共有や連携体制づくり等のネットワーク構築といった活動を通じて、多様な地域資源を活用しながら生活支援の基盤整備を図る。</p>	<p>地域総合支援センター</p>
		<p><b>【就労に向けたSST・体験プログラムの実施】</b>          ・アルバイトや就労に向けた基礎的なスキルを体験的に学ぶことを目的として、若者サポートステーションと連携してアルバイトをテーマにしたSSTを実施したり、学園の支援に協力いただいている飲食店等で就労体験プログラム(選択者、年数回)を実施している。</p>	<p>兵庫県立神出学園</p>
		<p><b>【働くことがイメージしやすい環境づくり】</b>          ・自ら働こうと一歩を踏み出したが、「人と話すことが苦手だけど克服したい」「やりたい仕事が見つからない」「スキルを身に付けたい」「就職しても長続きしない」等、悩みを抱え、相談に来られた方々に対し、「個別相談」「セミナーの開催」「職場見学・職場体験」「就職後のサポート」等、相談者に多角的な支援を実施している。</p>	<p>あかし若者サポートステーション</p>
		<p><b>【ボランティア情報の提供】</b>          ・まずは「就労」を強く意識させないよう、ボランティア情報を居場所スペース内にさりげなく掲示している。</p>	<p>兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨ランチ</p>
		<p><b>【在宅ワークの情報提供】</b>          ・会議の議事録作成(テープ起こし)、パンフレットのデザイン等、在宅でできるものを一つの仕事として、対象者に提供している。</p>	<p>兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨ランチ</p>
		<p><b>【創業支援の取り組み】</b>          ・「創業支援等事業計画」に基づき、明石商工会議所をはじめ、明石市産業振興財団、日本政策金融公庫、生きがいごとサポートセンター播磨が連携し、創業者を包括的に支援するネットワークを構築し、創業される方に対して準備期から安定期までの成長段階に応じた支援を行っている。</p>	<p>明石市(市民生活局産業振興室産業政策課)</p>
	<p>新たな取組に向けた提案</p>	<p><b>【ICTを活用した働き方の支援】</b>          ・「就業・起業支援」においては従来のようにただ働くのみならず、ICTを活用した在宅ワークなど、得意分野を活かした働き方を検討頂きたい。(ICT活用の働き方は単に明石市内だけでは難しく、広く他地域、他企業、他団体との連携が必要になってくる。そのための人材を積極的に活用、早期に取り入れてほしい)</p>	<p>特定非営利活動法人陽だまりの会</p>
		<p><b>【社会とつながる居場所づくり】</b>          ・常設の居場所はひきこもり当事者の気持ちに寄り添い、気持ちのタイミングを逃さないためにも重要。一方、外に出て行く取組を組み合わせることが求められる。          ・見学やボランティア、ショートワーク等段階的で多様な「生きがい・やりがい・就労」と結び付けていく。          ・うまく行かない場合も帰る場所として「居場所」があると、また挑戦できる。そのためNPOや企業との連携も必要。</p>	<p>NPO法人兵庫SPO支援センター</p>
		<p><b>【居場所支援から就労支援へのスムーズな移行】</b>          ・居場所支援と就労支援は違う。居場所と就労支援をセットに考えるのではなく、居場所支援から就労支援へのスムーズな移行をどのように行うかを考えることが重要である。様々な機関同士の連携不足は、お互いの情報共有のなさ、信頼関係が築けていないことが大きいのではないかと推測する。          ・就労支援で重要な役割を担うのがサポステである。サポステに居場所支援員の役割を与え、居場所から就労支援への移行をスムーズにするソーシャルワークを担ってはどうかと考える。つなぎ役の問題である。</p>	<p>兵庫ひきこもり相談支援センター 播磨ランチ</p>
		<p><b>【短時間就労体験・就労機会の提供】</b>          ・兵庫県職業能力開発施設のしごと体験事業や、神戸市が実施している超短時間雇用のように、障害を問わず、数日、数時間単位で利用可能な体験や就業の場を創出できると、つなぎ先が増えるのではないか。</p>	<p>明石市立発達支援センター</p>
		<p><b>【就職氷河期世代支援の取り組み】</b>          ・現在仕事をしていない就職氷河期世代の方々(概ね1993年から2004年の雇用環境が厳しい時期に学校卒業期を迎えられた30歳代半ばから50歳前後までの方)の就職を実現させるための就労支援を検討している。</p>	<p>明石市(市民生活局産業振興室産業政策課)</p>
		<p><b>【居場所づくりを通じた就労支援】</b>          ・居場所での体験プログラムの一環として就労体験を提供するなど、ひきこもり居場所支援事業補助金制度の運用を見直し、居場所開設者による就労支援の取組促進を検討する。</p>	<p>明石市(感染対策局あかし保健所相談支援課)</p>

項目	課題	取組状況や新たな取組に向けた提案など	関係機関・団体名
その他	その他	<p>・ひきこもりの総合支援拠点として「ひきこもり地域支援センター」の名称が一般的に浸透、理解されているため、このひきこもり地域支援センター設置に向け検討して頂きたい。</p>	<p>特定非営利活動法人陽だまりの会</p>
		<p>・アフターコロナにおいては各分野で新しい生活様式が求められる中、ひきこもり支援においても居場所、家族会、啓発のためのセミナー・講演会等、リモートでの実施、開催も漸進的に検討いただきたい。</p>	<p>特定非営利活動法人陽だまりの会</p>
		<p>・ひきこもり経験者(元当事者)のネットワーク活動を行政との連携のもと、応援いただきたい(現在、明石市ではこの方面での活動がやや弱い)。</p>	<p>特定非営利活動法人陽だまりの会</p>